

寒中お見舞い申し上げます。

寒い日が続いていますがご機嫌はいかがでしょう？寒い寒いと言っても昨年のような極寒の寒さの到来はなさそうです。

先月19日に消費税改正の対応セミナーを開催させて頂きましたが、その時に講演をしながら今回の軽減税率導入は事業者にとって本当に負担が大きいと感じました。特に大きいのが請求書・レシートの記載要件、保存要件が変わり軽減税率適用分と一般税率適用分と区分して表示する「区分記載請求書」等保存方式が適用され、軽減税率適用かどうかで迷わされ、かつ、その経理処理を適正に記載しなければなりません。2023年には適格請求書等保存方式となって、登録番号や税率ごとに区分し、合計した消費税額を記載しなければなりません。コンピュータを使わないと処理できなくなるのではと危惧いたします。

デジタル社会の進展、AI・ビッグデータ・フィンテック・ロボット・ドローン・3Dプリンター・電気自動車・自動運転...等々を駆使しなければ商売をやっていけないと感じます。2015年の現金を使わない決済、キャッシュレス決済の数字ですが、韓国89.1%、中国60%、英国54.9%等々です。日本のキャッシュレス決済率は18.4%と出遅れています。10月1日からの消費税率引き上げに合わせて、中小企業の店舗でキャッシュレス決済したものを対象としたポイント還元を行うことになっています。日本人は優秀なのでレジの処理も高速かつ正確、不便を感じないからキャッシュレス化が遅れたのでしょうか。

昨年、PayPay(ペイペイ)ソフトバンクの「100億円あげちゃうキャンペーン」が開催され、PayPay加盟店にてPayPay決済でお支払いいただいた方に対し、PayPay決済利用金額の20%相当のPayPayボーナスが付与されました。20%ポイント還元のフィーバーは予定金額に達するまで行うとしたのですが、10日間の短期間で完了した。ナントカPayは各社入り乱れてきて、楽天Pay・d払い・auPAY・LINE Pay・ファミPay・等々QRコードで読めるようになったので、スマホでのやり取りができるようになり大普及の予感です。この流れに乗らない手はない。消費税増税に対応するのみであれば新しいレジを導入する必要はないかもしれません。されど、9月までに軽減税率対応のレジやソフトを導入する場合には補助金が出ますのでご相談下さい。中国では偽札の心配をしないでいいので、コンビニではスマホだけで決済完了となるモバイル決済が主流となり、現金決済はないとか。現金決済ではデータとはならず、一から入力をして、使えるデータに変えていく必要があります。レジで使うデータが後の会計データとして、使えるものならばそのまま活用できるようになります。

新しい時代・転換点に突入したように感じます。昨年暮れからの株の乱高下、混乱するトランプ政権、英国・欧州の亀裂、イラン・サウジの紛争激化、中国のシャドーバンク破綻、米中貿易戦争等々世界は不透明とリスクに満ちています。日本では安倍一強独裁により村度政治が王道となり、厚労省の統計も村度？により誤魔化されていたとは？確定申告が始まります。お早目にどうぞ。